

着任のご挨拶



愛知労働局
雇用環境・均等部長
木本睦子

4月1日付けで、愛知労働局雇用環境・均等部長を拝命いたしました木本でございます。

愛知労働基準協会の皆様におかれましては、日頃から愛知労働局が取り組む施策に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、北海道の出身で、社会人になりましてからはずっと東京で暮らしてまいりました。この度、愛知経済圏とも呼べる一大経済圏であると同時に、地域ごとに歴史ある豊かな文化を擁する当地に御縁をいただき、新たな生活をスタートできることを大変嬉しく思っております。

県内いたるところ、見どころ、食どころ（愛知めし）が満載と伺っておりますので、できるだけ足を運びたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してから1年が経過し、私たちを取り巻く状況は、概ね感染症拡大前に戻りつつあります。一方で、実質賃金減少の長期化、慢性的な人手不足など、依然として雇用情勢を取り巻く困難な課題が多くございます。

このような状況の中、賃金引上げの流れを中小企業・小規模事業者にも波及させることが重要であり、特に、労務費の適切な価格転嫁を通じた取引適正化が不可欠であることから、愛知県においては、全国に先んじて、昨年2月に愛知労働局も参画し関係12機関で「適正な取引・価格転嫁を促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を発出しています。また、本年2月には「取引適正化・価格転嫁推進フォーラム」を開催し、取引適正化と賃上げの機運醸成を図ることを確認しています。

雇用環境・均等部においては、引き続き最低賃金、賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取組を業務改善助成金により支援するとともに、今年度は、多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりに向けた取組として、本年11月1日に施行される「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」によるフリーランスの方々の就業環境整備に取り組みます。

非正規雇用労働者の方々の処遇改善については、同一労同一賃金の遵守徹底を図り、正社員化等に取り組む事業主の皆様に対し、キャリアアップ助成金による支援を併せて行ってまいります。

さらに、現在、国会に提出されている、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置や、育児休業の取得状況の拡大、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の周知の強化等を内容とする育児・介護休業法の改正法案が成立した場合には、会員の皆様に新たなお取り組みをお願いすることとなります。

令和6年度におきましても、愛知労働基準協会様のご協力をいただきながら、会員の皆様におわかりやすく愛知労働局の施策をお伝えできるよう努めてまいりたいと存じますので、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様方の益々のご発展を祈念申し上げ着任の挨拶とさせていただきます。